

4 施策の内容

基本方針 I

働く場での女性の活躍の推進

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）事例の紹介や制度活用に向けた
周知・啓発など

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進
 基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現
 施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現
 主な取組 1 : 雇用区分の転換制度の導入の促進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
1	①制度導入の取組の促進 新	制度を導入した事業者の事例・効果を紹介するとともに、従業員の制度活用に向けた周知を図ります。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○導入企業の情報収集		—	
			○取組事例を情報誌に掲載及び講座等の開催時に紹介			
			○実施なし	—	—	商工課
			○予定なし		—	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進

基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現

施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現

主な取組 2 : 非正規雇用女性のスキルアップの支援

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
2	①知識やスキルの習得の支援 新	業務上必要な知識・スキルを習得するためのセミナーの開催，情報提供をします。	○「子育てママのマネープラン」及び『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座』において，ハローワーク水戸及びハローワーク水戸マザーズコーナーから公的職業訓練の案内等を行った。	○将来を見据えた働き方を考える機会にあわせて，効果的に公的職業訓練の紹介ができた。	—	男女平等参画課
			○キャリアアップ講座「働く女性の自己肯定感アップ講座」を開催		100	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進

基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現

施策① : 女性が活躍できる職場環境の実現

主な取組 3 : 女性が管理職を希望しやすい職場環境の実現

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
3	①職場環境に関する調査, 改善の促進 新	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進します。また, 女性が管理職を希望しやすい職場環境になっているかを調査し, 改善に取り組むよう働きかけます。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○一般事業主行動計画の未策定事業所の調査を実施		—	
			○職場環境に関する調査の内容を検討			
4	②業種全体での情報の共有	研修等の機会をとらえ, 問題点や改善の手法等の情報の共有を図ります。	○介護保険事業における人材不足解消を目的に, 市長と事業者との座談会「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催 ・コロナ対策のため中止	—	—	男女平等参画課
			○職場環境に関する調査の内容を検討 ○人材不足解消セミナー「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催		150	
			○女性活躍推進法や女性向け起業セミナーなどのリーフレットを課窓口に設置し, 周知・啓発を実施	○効果的な周知方法について, 検討する必要がある。	—	商工課
			○女性活躍推進法や女性向け起業セミナーなどのリーフレット配布等による啓発		—	

5	③女性管理職や管理職を目指す女性の支援	管理職にある女性や管理職を目指す女性が必要とする知識や情報の提供をします。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○女性管理職が活躍している事業所の調査・情報収集を実施 ○情報提供用資料を作成 ○キャリアアップ講座「働く女性の自己肯定感アップ講座」を開催（No. 2 再掲）		(100)	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進
 基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現
 施策② : 働きやすい職場環境の実現
 主な取組 1 : 働き方改革の促進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
6	①事業者や市民に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発	業種や性別, 年代, 世帯の形態に応じてきめ細かくセミナーを開催します。	○女性のための復職支援講座「子育てママのマネープラン」を開催 ・令和 2 年 11 月 27 日(金) …参加者 6 人 ○男女平等参画塾『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座～自分に合ったより良いプランとは～』を開催 ・令和 2 年 11 月 28 日(土) …参加者 20 人 ・令和 2 年 12 月 5 日(土) …参加者 15 人	○将来を見据えたライフプラン等を基に, 働き方の見直しや資産運用を考える機会を創出した。 ○受講者の 96% (28 人中 27 人) が「有用な知識や情報を得ることができた」と回答した。	143	男女平等参画課
			○「子育てママのマネープラン」及び『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座』を開催 ○ワーク・ライフ・バランス講座及び男性対象講座等の開催		370	

			○実施なし	○水戸市内の企業の求人情報を掲載する「わーく・さいと・みと」が令和2年6月で終了となったため、代わる事業内容を検討する必要がある。 ○効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	商工課
			○ワーク・ライフ・バランス推進や休暇取得促進などのリーフレットの配布等による啓発		—	
7	②ICTの活用による仕事の効率化の促進 新	ICTを活用した労働時間の短縮や仕事の効率化を促進します。また、市の業務等において、モデル的に率先して取り組みます。	○遊休農地調査入力業務や自立支援（通院）決定入力業務など、18業務にRPA（Robotic Process Automation＝ロボットによる業務自動化）を導入 ○AI議事録システムを導入 ・令和2年12月から運用開始 ○民間事業者や大学とAI技術を応用した共同研究を実施	○RPAを用いた定型作業の自動化により職員負担が2,041時間軽減した。 ○議事録作成におけるAIの活用により、職員負担が93.6時間軽減した。	720	情報政策課
			○RPAの拡充 ○民間事業者や大学とAI技術を応用した共同研究の実施 ○ペーパーレス会議システムの導入 ○テレワークシステムの導入		7,883	

			○通信事業者とＩＣＴの勉強会を実施	○リモートワークを望む労働者や事業者の状況把握が難しい。	—	男女平等参画課
			○オンライン会議システムを活用したリモートワークの活用等について情報収集		—	
			○実施なし	—	—	商工課
			○予定なし		—	
8	③時間外労働縮減等の働き方の見直しの促進	労働局等の関係機関と連携し，時間外労働の上限規制の周知を図るなど，労働時間縮減等の働き方の見直しを促進します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○労働局を講師とする労働関係法令の理解促進セミナーを開催		150	
			○ハロトレガイドブックや労働局相談窓口などのリーフレットを課窓口を設置し，周知・啓発	○効果的な周知方法について，検討する必要がある。	—	商工課
			○ハロトレガイドブックや労働局相談窓口などのリーフレットの配布等による周知・啓発		—	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進
 基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現
 施策② : 働きやすい職場環境の実現
 主な取組 2 : 育児・介護休業等取得の推進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
9	①休暇制度や休業制度、労働時間等に関する関係法令の理解の促進	非正規雇用労働者も含めた従業員が働き続けられるよう、年次有給休暇や看護休暇、育児・介護休業、労働時間等、従業員の権利に関わる関係法令の内容について、中小規模の事業者に向けた理解促進を強化します。	○介護保険事業における人材不足解消を目的に、市長と事業者との座談会「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催 ・コロナ対策のため中止 (No. 4 再掲)	—	—	男女平等参画課
			○人材不足解消セミナー「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催 (No. 4 再掲)		(150)	
10	②各種制度の整備に向けた支援	中小規模の事業者が、次世代育成法に基づく一般事業主行動計画の策定や育児・介護休業制度の整備に取り組めるよう、情報提供等の支援をします。また、「くるみん」、「えるぼし」の認定取得を働きかけます。	○ハローワーク水戸マザーズコーナー情報や育児・介護休業法などのリーフレットを課窓口に設置し、周知・啓発を実施	○効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	商工課
			○リーフレット配布等による啓発		—	
			○令和 2 年度男女平等参画社会づくり功労賞の決定及び周知 ・【個人の部】小松崎節子さん 【団体の部】みと男女平等参画を考える会、「水戸の女性史」をつくる会 【事業所の部】国立大学法人 茨城大学 ・広報みと 12 月 15 日号及び情報誌「びよんど」に令和 3 年 3 月号に受賞作品及び受賞者を掲載	○男女平等参画に資する活動を行う個人・団体等を P R できた。 ○受賞候補が少なく、さらなる制度の P R 等が必要となる。	49	男女平等参画課
			○令和 3 年度男女平等参画社会づくり功労賞の決定及び周知		51	

11	③事業者の模範となる市の取組と情報共有 新	庁内ネットワークや職員研修等を通じて育児・介護休業制度等の周知や取得促進を呼びかける等、市において、モデル的に率先して取り組みます。また、事業者と取組の方法や効果に関する情報を共有し、地域での取組の拡大につなげます。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○育児・介護休業制度の他市事例を調査し、関係部署に情報提供		—	
			○職員への育児・介護休業制度等の周知 ・庁内ネットワークによる周知…1回 ・職員研修を通じた周知…1回	○職員に対する制度の周知を図ることができた。	—	人事課
			○庁内ネットワーク及び職員研修を通じた制度の周知		—	
			○実施なし	—	—	商工課
			○予定なし		—	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進
 基本施策 1－1 : 働く場における男女平等参画の実現
 施策② : 働きやすい職場環境の実現
 主な取組 3 : ハラスメント防止と対策

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
12	①ハラスメント防止 に向けた啓発 新	事業者に対し、ハラスメント の事例等を防止マニュアル等で 分かりやすく啓発します。	○介護保険事業における人材不足解消を 目的に、市長と事業者との座談会「これ からの介護を考える ケアカンファレン ス水戸」を開催 ・コロナ対策のため中止 (No. 4 再掲)	—	—	男女平等参画課
			○ハラスメント防止に向けた啓発資料の 収集と周知 ○人材不足解消セミナー「これからの介護 を考える ケアカンファレンス水戸」を 開催 (No. 4 再掲)		(150)	
13	②従業者がハラスメ ントについて学ぶ 機会の提供 新	従業者がハラスメントについ て理解を深め、対処法を知るた めの研修会を開催するほか、職 場における研修等を実施しま す。	○ビジネスと人権などのリーフレットを 課窓口を設置し、周知・啓発を実施する。	○効果的な周知方法 について、検討す る必要がある。	—	商工課
			○ビジネスと人権などのリーフレット配 布等による啓発		—	

			○介護保険事業における人材不足解消を目的に、市長と事業者との座談会「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催 ・コロナ対策のため中止（No. 4 再掲） ○情報誌「びよんど」及び市HPに、パワハラやセクハラの相談窓口として、茨城労働局雇用環境均等室総合労働相談コーナーが実施する特別労働相談窓口及びいばらき労働相談センターが実施する労働相談窓口を掲載	—	—	男女平等参画課
			○人材不足解消セミナー「これからの介護を考える ケアカンファレンス水戸」を開催（No. 4 再掲） ○職場研修への講師の派遣		(150)	
			○水戸市立学校職員（県費負担教職員）に向けたハラスメント防止マニュアルの啓発及び相談員の周知	○水戸市立学校職員に対し、制度の周知を図ることができた。	—	教育企画課 学校管理課
			○水戸市立学校職員（県費負担教職員）に向けたハラスメント防止マニュアルの啓発及び相談員の周知		—	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進

基本施策 1－2 : 女性の就業支援

施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現

主な取組 1 : 再就職を目指す女性に向けた支援

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
14	①再就職に必要な知識やスキルアップの機会の提供	ハローワーク等との連携により、セミナーの実施や職業訓練等の機会を提供します。	○講座開催時に、ハローワーク水戸及びハローワーク水戸マザーズコーナーから現在の就業状況の説明や公的職業訓練の案内等を実施 ・女性のための復職支援講座「子育てママのマネープラン」 令和 2 年 11 月 27 日(金)…参加者 6 人 (No. 6 再掲) ・男女平等参画塾『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座～自分に合ったより良いライフプランとは』 令和 2 年 11 月 28 日(土)…参加者 20 人 令和 2 年 12 月 5 日(土)…参加者 15 人 (No. 6 再掲)	○働き方の見直しや資産運用を考える機会となった。	—	男女平等参画課
			○ハローワーク等と連携し、就業に向けた知識や経験が得られる講座等の開催		140	
			○ハローワーク水戸マザーズコーナーの就職応援セミナー共催 ・コロナ対策のため中止 ○スキルアップセミナー「パソコン講座(画像編集)」を開催 ・ 6 回開催：参加者合計 11 名 ○チャレンジいばらき就職面接会(前期 2 日間) ・ 2 回開催：参加者合計 208 名	○チャレンジいばらき就職面接会は、ハローワーク、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	—	商工課

			○ハローワーク水戸マザーズコーナーの就職応援セミナー共催 ○スキルアップセミナー「パソコン講座(Excel 中級)」の開催 ○チャレンジいばらき就職面接会への参加		—	
15	②ニーズに応じたきめ細かな支援策の検討, 実施 新	社会, 経済情勢を踏まえ, ニーズを把握し, きめ細かな支援策を実施します。	○男女平等参画塾『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座～自分に合ったより良いライフプランとは』を開催 (No. 6 再掲)	○将来を見据えたライフプラン等を基に, 働き方の見直しや資産運用を考える機会を創出した。 ○受講者の 96% (アンケート回答者 28 人中 27 人) が「有用な知識や情報を得ることができた」と回答した。	(80)	男女平等参画課
			○再就職に係るニーズ調査の実施 ○ニーズに応じた講座等の開催		140	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進
 基本施策 1－2 : 女性の就業支援
 施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現
 主な取組 2 : 働きながら子どもを安心して育てられる環境の確保

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
16	①幼児教育・保育環境の充実	計画的に保育の受け皿の拡大を進めるとともに、市立幼稚園の認定こども園への移行を図ります。	○民間保育所増改築整備（わかな保育園） ○常澄保育所、稲荷第一幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、常澄認定こども園を設置 ○内原保育所、内原幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、内原認定こども園を設置	○保育の受け皿の確保	170,100 (令和元年度繰越明許)	幼児教育課
			○民間保育所増改築整備（2 か所） ○石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し、石川認定こども園を設置		340,200	
17	②総合的な放課後児童対策の推進	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童が、安全・安心に過ごせるよう、開放学級・学童クラブの運営の充実に努めます。	○学童クラブ ・実施場所：民間保育所、認定こども園等 22 か所（22 支援の単位） ・実施時間：放課後から最長午後 10 時 ※各クラブにより実施時間は異なる。 ・対象：小学生 ・延利用人数：153,009 人	○学童クラブへの運営費に補助により、保護者が昼間家庭にいない児童の居場所づくりを行った。	現年 150,732 繰越明許 3,013	放課後児童課
			○学童クラブ ・開放学級と連携し、事業案内を広報や市ホームページに一体的に掲載するなど、事業の充実に図る。 ・実施場所：民間保育所、認定こども園等 23 か所（23 支援の単位） ・実施時間：放課後から最長午後 10 時 ※各クラブにより実施時間は異なる。		現年 150,900 繰越明許 8,600	

			○開放学級 ・実施場所：市内小学校，義務教育学校 33 校（74 支援の単位） ・実施時間：平日の放課後から 18 時まで 土曜日の 8 時から 18 時まで 長期休業期間中の 8 時から 18 時まで ※モデル校 26 校で，平日及び長期休業期間は 18 時 30 分まで延長 ・対象：小学生 ・延利用人数：444,230 人	○支援の単位を 7 増やし，全校で 6 年生までの受入れを行った。 ○モデル校（26 校）で，利用者のニーズ検証を図った。 ○上記の取組等により，待機児童ゼロを達成した。	549,969	
			○開放学級 ・待機児童ゼロの継続のため，以下のとおり実施する。 ・実施場所：市内小学校，義務教育学校 33 校（75 支援の単位） ・実施時間：全校で平日及び長期休業期間の終了時間を 18 時 30 分まで延長		現年 600,797 繰越明許 30,000	
18	③子育て支援サービスの充実	子育て支援施設や地域との連携を強化し，一時預かり事業，病児保育事業，ファミリー・サポート・センター事業を推進します。	○一時預かり利用者数 ・大町子育て支援・多世代交流センター（わんぱーく・みと）：999 人 ・本町子育て支援・多世代交流センター（はみんぐぱーく・みと）：1,300 人 ・一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」：1,777 人	○安心して子育てができる環境づくりを進めることができた。	9,423	子ども課
			○サービスの周知に努め，さらなる利用者増を目指す。		12,495	
			○訪問型病児保育事業 ・登録申請者数：43 人 ・予約件数：39 件 ・利用件数：23 件	○安心して子育てができる環境づくりを進めることができた。	5,055	
			○引き続き，訪問型病児保育事業のサービスの充実を図る。		7,280	

			○ファミリー・サポート・センター事業 ・利用時間：7時～21時 ・利用対象：小学生以下 ・登録会員：1,312人 ・活動件数：4,757件	○安心して子育てができる環境づくりを進めることができた。	12,460	
			○引き続き、サービスの充実を図る。		13,160	
			○一時預かり事業 ・市立幼稚園：16 か所 ・私立幼稚園：4 か所 ・市立保育所：9 か所 ・民間保育所等：41 か所 ・市立認定こども園：2 か所 ・私立認定こども園：13 か所 ○病児保育事業 ・病児対応型：2 か所 ・病後児対応型：3 か所 ・体調不良児対応型：1 か所	○子育てに関する負担の軽減	59,652 (市立) 一時預かり傷害保険料 3 (民間) 一時 29,965 病児 29,684	幼児教育課
			○一時預かり事業 ・市立幼稚園：13 か所 ・私立幼稚園：4 か所 ・市立保育所：9 か所 ・民間保育所等：41 か所 ・市立認定こども園：3 か所 ・私立認定こども園：13 か所 ○病児保育事業 ・病児対応型：2 か所 ・病後児対応型：3 か所 ・体調不良児対応型：1 か所		117,775 (市立) 一時預かり傷害保険料 3 (民間) 一時 70,419 病児 47,353	

19	④ひとり親家庭の親への就業支援	高等職業訓練促進給付金の支給等，就職に有利となる資格の取得支援や，ハローワーク等との連携による就業支援を推進します。	○高等職業訓練促進給付金等事業 ・高等職業訓練促進給付金 【支給額】 課税世帯：月額70,500円 ※最後の12月は月額110,500円 非課税世帯：月額100,000円 ※最後の12月は月額140,000円 【実施資格】准看護師，看護師，栄養士，保育士，美容師，言語聴覚士 ・高等職業訓練修了支援給付金 【支給額】 課税世帯 月額25,000円 非課税世帯 月額50,000円 【実施資格】 看護師，保育士	○就職やキャリアアップにつながる。	16,258	子ども課
			○引き続き制度の周知に努める。		20,475	
			○関係機関との連携 ・ハローワーク水戸マザーズコーナー及び母子自立支援プログラム策定事業のパンフレット配布	○就職やキャリアアップにつながる。	—	
			○関係機関との連携の更なる強化を図り，制度の周知に努める。		—	

基本方針 1 : 働く場での女性の活躍の推進

基本施策 1－2 : 女性の就業支援

施策① : 希望する時期に希望する形態で再就職できる環境の実現

主な取組 3 : 女性の起業への支援

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
20	①起業に関する学習 機会の充実と総合 的な仕組みづくり	起業の入門から創業支援塾 等, さらに起業後の経営まで, 関 係機関が連携し, 各段階に応じ た一体的なサポートを実施しま す。	○女性起業家によるセミナー及び相談交 流会を, 商業・駐車場公社やよろず支援 拠点, 日本政策金融公庫水戸支店と連携 して実施 ①「女性のための私にもできる起業! 本気 編〜コロナに負けない働き方〜」 ・令和 2 年 12 月 19 日(土) …参加者 9 人 ②女性のための SNS 活用集客セミナー ・令和 3 年 3 月 13 日(土) …参加者 10 人	○起業を考える方が 抱える不安の解消 に寄与した。 ○受講者の 89% (ア ンケート回答者 9 人中 8 人) が「講座 を友人・知人にす すすめたい」及び「有 用な知識を得られ た」と回答	130	男女平等参画課
			○女性起業家によるセミナー及び相談交 流会の開催		160	

		○起業準備または事業の実施場所として、 コワーキングスペースを設置 ・総利用人数…1,924 人 ○ワンストップ窓口の開設 ・女性相談者…43 人 ○専門家（金融機関，社会保険労務士，中 小企業診断士）と連携したサポートを実 施 ①創業フォローアップセミナー ・全 6 回開催…女性参加者 14 人 ②創業計画勉強会 ・全 5 回開催…女性参加者 6 名 ③創業・経営無料相談 ・毎週月曜日開催…女性参加者 39 人	○起業に向けての問 題の解消ととも に，事業プラン等 のブラッシュアッ プによるスキルア ップが図られた。	—	商工課
		○コワーキングスペースの運営 ○各種セミナー・相談会等の開催		—	

基本方針Ⅱ

性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）事例の紹介や制度活用に向けた周知・啓発など

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築

基本施策 2－1 : 性別に起因する人権侵害の根絶

施策① : DV等の人権侵害を容認しない社会の実現

主な取組 1 : 市民へのDV等の理解の促進

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
21	①DV防止に向けた意識啓発と情報発信	DVが人権侵害であることはもとより、どのような行為がDVにあたるのかについて周知を図り、その防止に努めます。	○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中(11月12日～25日)に、運動の意義やシンボルマークのパープルリボンを掲示	○DVの根絶には、DVに対する理解促進が重要であり、機会を捉え、周知に努める必要がある。	—	男女平等参画課
			○情報誌「びよんど」で、コロナ禍におけるDV相談件数の増加を周知するとともに、相談先一覧を掲載		—	
			○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に、関係機関と連携した啓発事業を実施	○女性に対する暴力根絶に向けた意識啓発を推進することができた。	85	子ども課
			○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン(啓発物の作成・配布、オレンジ・パープルライトアップ)を実施し、相談カード等の配布による配偶者暴力相談支援センターの周知を行った。 ○ホームページや広報紙などを活用し、相談窓口等に関する情報の提供を行った。		267	
			・オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施 ・ホームページや広報紙による相談窓口等の情報発信			

22	②若年層へのデートDV, JKビジネス等の予防啓発 新	デートDVやJKビジネスについての情報収集と, 防止に向けた若年層への啓発を進めます。	○デートDVやJKビジネスの現状について情報収集	○対象者に応じた啓発内容の検討が必要	—	男女平等参画課
			○情報誌や市HPによる情報提供及び予防啓発		—	
23	③性暴力等に関する予防啓発	性暴力の予防や対応に関する研修等の取組を充実します。	○親子で学ぶ護身術講座「WEN-DO 講座」の開催 ・コロナ対策により中止	—	—	男女平等参画課
			○性暴力やDV防止に関する知識や情報提供 ○護身術の講習会等を実施		40	

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築
 基本施策 2－1 : 性別に起因する人権侵害の根絶
 施策① : DV等の人権侵害を容認しない社会の実現
 主な取組 2 : 被害者の保護と自立支援に向けた体制の強化

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
24	①DV相談窓口の周知	あらゆる機会をとらえ相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。	○情報誌「びよんど」の令和2年8月号・令和3年3月号及び市HPにDVの現状や相談先等を掲載	—	—	男女平等参画課
			○情報誌、市HP及び男女平等参画センター掲示板等への情報の掲示 ○各講習会等の開催時における周知		—	
			○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン(啓発物の作成・配布, オレンジ・パープルライトアップ)を実施し, 相談カード等の配布による配偶者暴力相談支援センターの周知(No. 21再掲) ○ホームページや広報紙などを活用し, 相談窓口等に関する情報を提供(No. 21再掲)	○相談窓口の認知度を高めるため, 引き続きあらゆる機会をとらえ, DV相談窓口の周知を図る必要がある。	(85)	子ども課
			○オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施(No. 21再掲) ○ホームページや広報紙による相談窓口等の情報発信(No. 21再掲)		(267)	

25	②被害者の早期発見・安全確保と自立支援に向けた関係機関との連携	市の窓口や電話相談等を通じた被害者の早期発見と安全確保，その後の自立への切れ目ない支援に向け，関係機関との連携を強化します。	○女性相談対応件数（延べ人数） ・女性相談延べ件数：2,327件 （うちDV 964件） ・一時保護依頼：7件 ・母子生活支援施設入所：0件 ・配偶者暴力相談支援センターの運営	○複雑で多様な相談が多く，同行する子どもへの支援も重要であることから，家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携が必要になる。	16	子ども課
			○相談者に対し適切な指導・助言に努める。		162	
			○婦人一時保護：7件（水戸市から） 6件（他機関から） 合計 13件 ○母子生活支援施設入所 0件	○県婦人相談所の一時保護所への入所支援等を適切に実施することで，被害者等の安全確保につなげることができた。	13,841	
			○被害者等の適切な保護を図るため，関係機関等との連携を強化する		22,320	
			○庁内DV対応マニュアル改訂 ○DV対策連絡会議：2回 ○DV対策連絡会議実務担当者会議：2回 ○庁内DV対応研修会：1回 ○DV対策基本計画（第2次）策定	○「水戸市DV対策基本計画（第2次）」の策定により，被害者の立場に立った支援の一層の充実を図る。今後，各種施策を推進するためには各関係機関の連携が必要になる。	28	

		○配偶者暴力相談支援センターの運営 ○DV被害者とその子どもに対する支援の充実 ○DV対応マニュアルの運用 ○庁内DV対応研修会の開催		120	
--	--	--	--	-----	--

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築
 基本施策 2-2 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 1 : 市民や事業者への啓発

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
26	①誤解や偏見をなく すための取組の推 進 新	市民や事業者に向け、講演会 等を開催するほか、啓発資料を 作成し、人権擁護委員等と連携 して性的マイノリティに関する 誤解や偏見をなくす啓発を進め ます。	○性的マイノリティへの誤解や偏見をなく すことなど、基本的人権に係る啓発資料 を人権擁護委員に情報提供するととも に、市民への広報等を行った。 ○人権法務相談会の開催（計5回） ・開催場所：水戸市役所本庁舎 ・相談件数：24件 ※全8回の開催を予定していたが、うち 3回は、コロナ対策により中止 ○小学生や中学生を対象とした「いじめを なくそう人権教室」の開催：計34校 ※コロナ対策により15校は中止 ○市民からの人権に関する相談に応じる人 権思想の特設無料人権相談の開催等につ いて、市報や市公式SNSを活用した情 報発信を行うとともに、チラシを市の各 施設の窓口や民生委員などに配布するな ど、市民への周知を行った。	○基本的人権に係る 啓発資料の掲示・配 布や、特設無料人権 相談所を開設する ことで、市民の正し い人権意識の高揚 を図り、また人権思 想の普及および啓 発の契機とした。 ○特設無料人権相談 等について、未だ広 く周知されていな いことから、さらな る情報発信ツール を検討する必要が ある。	151	福祉総務課
			○啓発資料について、人権擁護委員への情 報提供や市民への広報等 ○人権法務相談会の開催（全8回） ・開催場所：水戸市役所本庁舎 ○小学生や中学生を対象とした「いじめを なくそう人権教室」の開催		242	

			○水戸市危険物安全協会研修会における性的マイノリティに関する意識啓発 ・コロナ対策により中止 ○啓発資料の作成に向け，関係団体と協議を開始	—	—	
			○水戸市危険物安全協会研修会における性的マイノリティに関する意識啓発 ○月間市民企画講座「今，知るべき『L G B T Q』～無意識に誰かを傷つけていませんか？～」の開催 ○啓発資料（パンフレット）の作成		210	男女平等参画課

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築

基本施策 2-2 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり

施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり

主な取組 2 : 事業者と連携した取組

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
27	①性的マイノリティの方が働きやすい職場環境に向けた啓発 新	事業者に向け、誤解や偏見のない、性的マイノリティの方が働きやすい職場環境づくりを啓発します。	○性的マイノリティに関する企業の取り組み事例等の収集	○性的マイノリティへの企業の関心は高まりつつあるが、対応を意図した取組を実施・検討している企業は多くなく、さらなる周知が必要となる。	—	男女平等参画課
			○性的マイノリティ啓発資料の事業者等への配布		—	
28	②いばらきパートナーシップ宣誓制度の周知 新	いばらきパートナーシップ宣誓制度を事業者に周知し、社会生活の様々な場面における適用の検討を促します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○情報誌や市HP、啓発資料に情報を掲載 ○研修会等の開催時に周知を図る。		—	
			○実施なし	—	—	商工課
			○予定なし		—	

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築

基本施策 2-2 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり

施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり

主な取組 3 : 市の行政サービスにおける対応の推進

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
29	①性別にかかわらず誰もが抵抗なく利用できる設備等の整備	公共施設のトイレ等の整備にあたっては、性的マイノリティの方も抵抗なく利用できるよう配慮します。	○水戸市学校施設長寿命化計画に基づく市立小・中学校の改修等に合わせた多目的トイレの設置 ・上大野小学校（校舎1か所）	○計画的に学校施設の環境整備を行った。	—	関係各課（学校施設課）
			○水戸市学校施設長寿命化計画に基づく市立小・中学校の改修等に合わせた多目的トイレの設置 ・三の丸小学校（屋内運動場1か所） ○トイレ洋式化事業に基づく大規模改造工事に伴う多目的トイレの整備 ・赤塚中学校（校舎1か所）		—	
			○実施なし			関係各課（男女平等参画課）
			○公共施設整備予定等の確認及び設備等の整備に向けた協議の実施		—	
30	②市職員向け研修の実施	市の職員が性的マイノリティに関して適切に対応できるよう、研修を実施します。	○公募職員を対象に性的マイノリティ研修を実施 ・コロナ対策により中止	—	—	人事課
			○性的マイノリティ研修の実施		110	

31	③いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大の検討・実施	市の行政サービスにおける制度の適用拡大について引き続き検討し、実施していきます。	○令和元年に実施した、「性的マイノリティに関連する手続等に関する調査」の結果を基に、課題等を整理 ○先進事例及び県内市町村の取組状況等について県と情報共有	○制度適用には、慎重な検討を要する。	—	男女平等参画課
			○各課題の解消に向けた検討・協議を進める ○先進事例及び県内市町村の取組状況等について県と情報共有		—	
32	④相談体制の充実	様々なツールを検討し、相談者が一層利用しやすい相談体制を目指します。	○性的マイノリティに関する相談の実施 ・電話相談：15 件 ・メール相談：3 件	○相談事業の周知に向け、情報誌やHPの活用、及び各講座開催時における紹介等に努める必要がある。	301	男女平等参画課
			○性的マイノリティに関する相談（電話、メール）の実施		288	

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築

基本施策 2-2 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり

施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり

主な取組 4 : 学校における理解や対応の推進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
33	①教職員への研修の充実	性的マイノリティの児童・生徒への対応等について、教職員への研修を充実します。	○教職員を対象とした人権教育研修会の実施 ・コロナ対策のため中止	—	—	教育研究課
			○人権教育研修会（オンライン）の実施		20	
34	②学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進	教職員の一人一人が性的マイノリティの児童・生徒に寄り添い、その心情に配慮しながら、きめ細かな対応に努めます。	○文科省や県教委発行の教職員向け資料を活用した校内研修の実施 ・市立小・中・義務教育学校全 48 校 ○教育相談の実施 ・電話相談：1,916 件 ・来所相談：359 件	○専門相談員や関係機関との連携を図る。	—	教育研究課
			○文科省や県教委発行の教職員向け資料を活用した定期的な校内研修の実施 ○教育相談の実施		—	

基本方針 2 : 性別にかかわらず人権が尊重される社会の構築
 基本施策 2－2 : 性的マイノリティの人権が尊重される環境づくり
 施策① : 性的マイノリティの方が困難を抱えずに生活できる環境づくり
 主な取組 5 : 医療に関する情報提供の推進

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
35	①医療関係機関との連携体制の構築 新	医療関係機関と性的マイノリティに関する勉強会を開催するなど、情報共有の体制を構築します。	○水戸市医師会関係者と勉強会の開催に向けた協議を開始	○多くの医療機関が新型コロナウイルス感染症対応に追われており、協議を行う時間的余裕がない。	—	男女平等参画課
			○医療関係機関との勉強会の開催に向けた協議を進めるとともに、性的マイノリティへの対応についての情報共有を図る。		200	
			○水戸市医師会関係者と勉強会の開催に向けた協議を開始	○多くの医療機関が新型コロナウイルス感染症対応に追われており、協議を行う時間的余裕がない。	—	保健総務課
			○新型コロナウイルス感染症の感染状況を捉えながら、医療機関等との勉強会の開催に向けた協議を進める。		—	
36	②公的医療保険や診療科に関する情報の提供 新	性同一性障害の方等に、必要に応じて公的医療保険の適用や受診する診療科に関しての情報を提供します。	○性同一性障害の方等に必要となる医療機関情報等の調査を開始	○多くの医療機関が新型コロナウイルス感染症対応に追われており、調査に応じていただく時間的余裕がない。	—	保健総務課
			○引き続き情報の収集に取り組む		—	

基本方針Ⅲ

男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）事例の紹介や制度活用に向けた
周知・啓発など

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3-1 : 市民の意識の醸成と行動変化の促進
 施策① : 男女平等参画の「見える化」と行動変化の促進
 主な取組 1 : ジェンダー統計の充実と活用

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
37	①男女の状況の差異を示すデータの収集・分析と活用	市が実施する調査やオープンデータの男女別データから、男女の状況の差異を様々な側面から分析し、活用に努めます。	○各部署に対し、男女別データのある調査等の実施の有無及び内容について照会	○単発的な調査については、比較検証が難しい。	—	男女平等参画課
			○市が保有する男女別データの収集と分析、及びオープンデータへの活用の検討		—	
38	②市が策定する各種計画や施策等への反映 新	市が策定する各個別計画や政策立案において、ジェンダー統計に基づく男女平等参画の視点を取り入れ、施策への反映に努めます。	○各部署に対し、男女別データをとった調査等の実施の有無及びその内容について照会	○性別を尋ねるアンケートは多いが、項目毎に男女別の集計を行っている調査が少ない。	—	男女平等参画課
			○市が保有する男女別データの概要及びデータ一覧を取りまとめ、各部署への情報提供を実施		—	
39	③男女の状況を示すデータの市民への発信	男女の状況や男女差を示す様々なデータを、市民に分かりやすく発信し、男女平等参画の意識啓発に努めます。	○情報誌「びよんど」に男女差がある統計データ等を掲載 ・令和2年8月号(VOL.48) 市男女平等参画推進基本計画(第3次)策定時の市民調査結果など、世帯主の男女別割合など ・令和3年3月号(VOL.49) DV相談件数の推移、コロナ化における家事・育児に関する役割分担の変化と夫婦関係の変化	○情報誌や市HPを活用した情報発信により、市民の意識啓発を図っているが、さらなる周知徹底に向けた手法の検討が必要	—	男女平等参画課
			○情報誌「びよんど」や市HP等を活用した情報発信		—	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3－1 : 市民の意識の醸成と行動変化の促進
 施策① : 男女平等参画の「見える化」と行動変化の促進
 主な取組 2 : 男性の家事，育児，介護への参加促進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
40	① 固定的な性別役割 分担意識の払拭に 向けた取組	性別役割分担の固定観念に縛 られないロールモデルの提供や 家事，育児，介護等のスキルアッ プのための講座を開催します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○男性の家事等への意識醸成に向けた講 座等の実施		230	
41	② 表彰制度等の充実	表彰制度や月間事業のコンテ スト等を一層充実し，啓発を推 進します。	○標語及び写真コンテストの実施 ・ 標語…最優秀賞 1 点，優秀賞 2 点，佳作 3 点（応募総数 128 点） ・ 写真…最優秀賞 1 点，優秀賞 2 点（応募 総数 18 点） ○男女平等参画社会づくり功劳賞の実施 ・ 個人…小松崎節子さん ・ 団体…みと男女平等参画を考える会， 「水戸の女性史」をつくる会 ・ 事業所…国立大学法人 茨城大学	○応募点数の増加に向 けた P R の強化が必 要 ○募集の趣旨が分かり やすいテーマ等の設 定の検証が必要	111	男女平等参画課
			○今年度の応募状況を基に募集方法等の 見直しを検討するとともに，条例施行 20 周年踏まえたテーマ等とする。		108	

42	③男性の育児等への参加機会の創出	父子手帳の配布のほか、配偶者が出産予定の男性を対象にした講座の開催等により、男性の育児参画を促進します。	○父子手帳配布 - 父子手帳配布数：1,132件 ○プレパパママ講座（赤ちゃんの抱っこ、沐浴実習、DVD学習「出産のとき」） - 開催回数：6回 - 夫の参加者数：193人	○夫婦で子育てについて話し合うきっかけ作りとなっている。 ○育児の技術が習得でき、安心して子育てができる。 ○講座を土曜日開催することで、男性の参加促進につながっている。	138	地域保健課
			○父子手帳の配布 ○プレパパママ講座1（赤ちゃんの抱っこ、沐浴実習、DVD学習「出産のとき」） - 開催回数：12回 ○プレパパママ講座2（講話「ふたりで育てる大切な命」、妊婦疑似体験） - 開催回数：6回		152	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3－1 : 市民の意識の醸成と行動変化の促進
 施策② : 先入観にとらわれない職業選択の推進
 主な取組 1 : 仕事と家庭の両立に関する体験機会や情報の提供

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
43	①インターンシップや家庭へのショートステイの実施 新	大学, 事業者と連携し, 職場体験や従業員の家庭への訪問を通し, 若者が仕事と家庭の両立を体験する機会を提供します。	○常磐大学と連携し, 学生を対象とした「仕事と家庭の両立体験プログラム」をオンラインで開催 ・令和3年1月25日(月)…参加者24人 ・(株)ケースホールディングス及び水戸信用金庫から, ロールモデルの参加協力	○コロナ禍の中, 接触・体験型のプログラムの実施は困難なため, 代替する内容の検討が必要	107	男女平等参画課
			○大学及び企業等と連携・協力し, 若者が仕事と家庭の両立を体験できる機会を創出		800	
			○産業活性化コーディネーターによる, 市内ものづくり企業へのインターンシップ実施支援 ・茨城工業高等専門学校…3名	○コロナ禍の中, 感染対策を講じた上で実施し, 学生へ職場体験の機会を提供することができた。	—	商工課
			○産業活性化コーディネーターによる, 市内ものづくり企業へのインターンシップ実施支援		—	

44	② 育児と仕事の両立に関する情報の提供	育児と仕事の両立に関して具体的なイメージを持てるよう、ロールモデルの提供等による研修会を実施します。	○茨城大学と連携し、学生対象とした「わたしのキャリアとワーク・ライフ・バランス」をオンラインで開催 ・令和3年2月1日(月)…参加者85人 ・(株)ケーズホールディングス、デジタルサーブ(株)及び水戸市からロールモデルの参加協力	○コロナ禍の中、多くの学生に仕事と家庭の両立について具体的な提案ができた。	7	男女平等参画課
			○企業等と連携・協力し、仕事と家庭の両立を実感できる機会を創出		60	
45	③ 就業と収入に関わる情報提供	離職や雇用形態に伴う収入の変化や年金への影響等の情報提供をします。	○女性のための復職支援講座「子育てママのマネープラン」を開催 ・令和2年11月27日(金)…参加者6人(No. 6再掲) ○男女平等参画塾『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座～自分に合ったより良いプランとは～』を開催 ・令和2年11月28日(土)…参加者20人 ・令和2年12月5日(土)…参加者15人(No. 6再掲)	○ライフプランナーを講師に、人生設計とそのお金について理解し、今後のワーク・ライフ・バランスを考える講座を開催	(143)	男女平等参画課
			○「子育てママのマネープラン」及び『女性のためのミドル世代「おひとりさま」講座』を開催		140	
			○実施なし	—	—	情報政策課
			○総務省「令和4年就業構造基本調査」に係る事前準備		—	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備

基本施策 3－1 : 市民の意識の醸成と行動変化の促進

施策② : 先入観にとらわれない職業選択の推進

主な取組 2 : 子どもや若者の先入観を変えるきっかけづくり

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
46	①性別にとらわれない職業選択講座の実施	小中学生向けに、ロールモデルの紹介など、性別にとらわれない職業選択を促す講座を実施します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○中学生を対象に、従事者数に性別の偏りがある職業のロールモデルの紹介を行う講座等を開催		40	
47	②理工系分野、専門的・技術的分野への女性の参画促進	中高校生やその家族に向け、理工系分野等、女性が少ない分野で活躍しているロールモデルを紹介します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○理工系分野等で女性の育成を推進している企業の発掘 ○女性が少ない分野で活躍する女性を発掘し、ロールモデルとして情報誌等で紹介		70	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3－2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 1 : 政策決定過程での女性の参画を推進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
48	①市の審議会等の女性委員の拡大	女性の委員がいない審議会等について、女性の選任に取り組みます。	○実施なし	—	—	行政経営課
			○審議会等への女性委員の登用を啓発する通知を各課に送付		—	
			○年度内に委員改選のある審議会等を所管する部署に、女性の登用を啓発する通知を送付 ・令和 2 年 5 月 18 日送付（5～12 月改選予定分） ・令和 2 年 10 月 3 日送付（10 月～3 月改選予定分）	○委員の選出区分が整理されており、見直しが困難な審議会等が多い。 ○団体推薦を依頼した場合、男性の代表者が推薦されるケースが多い。	—	関係各課（男女平等参画課）
			○審議会等への女性の登用を啓発する通知を担当部署に送付		—	
49	②法令等の市民への周知・啓発	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」等の趣旨や重要性を周知・啓発します。	○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○情報誌や市 H P 等で周知		—	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3－2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 2 : 商業・農業等における男女平等の推進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
50	① 商業関係団体との連携による啓発	啓発セミナーや勉強会の開催を支援し、商業等の経営における男女平等を進めます。	○労働施策総合推進法などのリーフレットを課窓口を設置し、周知・啓発を実施	○効果的な周知方法について、検討する必要がある。	—	商工課
			○労働施策総合推進法などのリーフレット配布等による啓発		—	
			○実施なし	—	—	男女平等参画課
			○関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画を促進する講座等の実施		130	
51	② 家族経営協定の普及促進	農家の家族間で経営方針や役割分担などを取り決める家族経営協定の普及を図り、農業経営における男女平等を進めます。	○家族経営協定調印・調印実績：133 組 (内、令和 2 年度 新規締結者 1 組)	○家族経営協定を締結した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	農業委員会事務局
			○新たな協定締結を希望する家族の掘り起こし、及び協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進をする。		—	

52	③女性農業士の育成と支援	農業の担い手，農村の中核となる女性農業士を育成します。	○新たな女性農業士の認定者の確保に向けて，農家の方の集会などにおいて，認定制度の周知を図った。 ○市内の女性農業士認定者 令和2年度：2名	○コロナ禍により，農業・農村への市民意識が変化しているなか，多様な人材が様々な係わり方で農業を支える取組を推進するうえで，地域農業をリードする女性農業士の重要性が増している。	—	農政課
			○県央農林事務所経営・普及部門との連携により，新たな認定者の確保に向けて，制度の周知に努める		—	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3-2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 3 : 地域における男性平等参画の推進

No	具体的取組	内容	令和 2 年度実施状況	効果・課題	令和 2 年度 決算額(千円)	事業主体
			令和 3 年度事業計画		令和 3 年度 予算額(千円)	
53	①地域の女性リーダーの養成	地域の方針決定の場への女性の参画を推進します。	○地域リーダー研修会の開催 ・コロナの対策のため中止 ○市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援（女性団体の支援等） ○地域活動推進事業補助金の交付 34 地区 計 6,800 千円 ○情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布	○地域コミュニティの活性化が図られるとともに、市民と行政との協働によるコミュニティ活動が推進された。 ○地域リーダー研修会がコロナ対策のため中止となったため、オンライン開催など、対面でない開催方法を検討する。	39,939	市民生活課
			○地域リーダー研修会の開催 ○市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ○地域活動推進事業補助金の交付 34 地区 ○情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布		43,383	

54	②まちづくりに 関する女性の 参画の推進 新	まちづくりに関して、女性が積極的に情報を共有できるよう、情報提供の強化に努めます。	○「若者によるエビデンスに基づく政策提言発表会」を開催 ・提言者…茨城大学及び常磐大学の学生 ・テーマ…「水戸市が、若者や女性が活躍でき、選ばれるまちとなるために何が必要か」 ・令和3年1月19日（火）…参加者 43 人 ・令和3年3月4日（木）（オンライン）…参加者 11 人	○女性や若者が、市政に関心をもち、より身近に感じるとともに、女性の市の政策・方針決定過程への参画を拡大する機会となった。	60	関係各課（男女平等参画課）
			○専門分野で働く女性と市長との懇談会の実施		127	

基本方針 3 : 男女平等参画社会の実現に向けた環境の整備
 基本施策 3-2 : あらゆる分野での男女平等参画の推進
 施策① : 地域の活性化やまちづくりへの女性の参画拡大
 主な取組 4 : 防災施策への男女平等参画の推進

No	具体的取組	内容	令和2年度実施状況	効果・課題	令和2年度 決算額(千円)	事業主体
			令和3年度事業計画		令和3年度 予算額(千円)	
55	①避難所運営に男女がリーダーとして参画するための仕組みづくり 新	防災マニュアル等において、男女がリーダーとして参画する仕組みをつくります。	○市地域防災計画の改定 ・防災施策については、避難所運営をはじめとする各種対策の大綱を定める市地域防災計画に、多様なニーズを踏まえ、男性、女性、性的マイノリティの方の視点を十分に配慮することを位置付けた。 ○市防災会議への女性委員の充実 ・市地域防災計画の改定等を行う水戸市防災会議に、女性の参画を進めるため、女性団体から4名の委員を起用している。 ○市対策本部への女性本部員の充実 ・市災害対策本部においても、女性2名を本部会議の構成員として加えており、男女がリーダーとして参画する仕組みを推進している。	○市地域防災計画、避難所運営マニュアル等に定める男女双方の視点等を踏まえた各種対策について、地域の防災訓練・研修等において、市民へ啓発し市民協働による備えにつながっている。 ○自主防災組織でも、生理用品を災害備蓄品に追加するなど、事業の広がりを実感している。 ○地域の防災活動マニュアルに、女性専用の物干し場、授乳室、男女別の更衣室等の設置などを位置付ける。	—	防災・危機管理課
			○男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の更なる推進を図るため、前年度と同様の事業を継続している。		—	

56	②地域の防災を担う女性リーダーの養成 新	消防団など、地域において、防災を担う女性リーダーを養成します。	○地域の防災活動への協力等の要請 ・女性会、女性防火クラブなどへ防災研修等を行い、活動の概要や役割等を説明しながら地域の防災活動への協力等を要請し、連携体制を強化している。 ○防災訓練・講座等による要請 ・地域や各種団体・企業での訓練・講座等において、避難所の受付、炊き出しや児童・生徒の引き渡し等、女性リーダーの役割を明確にしながら、実効性を高めている。	○多くの女性の方に訓練等に参加いただき、着実に地域防災を担うリーダーの養成につながっている。	—	防災・危機管理課
			○前年度に引き続き、防災訓練・講座等、あらゆる機会を通じて、自助・近助・共助の具体的な取り組みを示しながら、地域防災を担う女性リーダーの育成を推進する。		—	
			○茨城県消防学校 女性消防団員講座を開催 ・コロナ対策のため中止	—	—	消防救助課
			○茨城県消防学校 女性消防団員講座を開催	—	3,050	
57	③水戸市消防吏員に占める女性の割合を高める取組	水戸市女性消防吏員活躍推進計画に基づき、計画的に取り組めます。	○女性を対象とした就職ガイダンスの開催 ・コロナ感染対策のため中止 ○市内高等学校や大学へ訪問し、受験の呼びかけ ・コロナ感染対策のため中止	○消防職員採用試験において女性の受験者は全体の5%に満たない状態であり、二次試験に進んでも辞退している状況となっている。 ○今年度の職業説明会においても女性の参加者は1名のみであった。	—	消防総務課

				○女性がやりがいを持って働くことができる 職場づくりを推進していることを積極的に発信する必要がある。	
		○公安職職業説明会の参加 ・参加予定団体…自衛隊，警察，水戸鑑別所，水戸刑務所，海上保安部 ○女性用被服についての調査研究			—